一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

申請日		令和４年５月１１日
許可または許可更新の理由		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第２項の規定による
許可番号		帯清掃許可第３０５号
住　　所		河西郡芽室町東６条１０丁目２番地１３
氏　　名		芽室ビル管理株式会社 代表取締役　広瀬　重雄
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ②一般家庭から排出される一時多量排出ごみ （引っ越し、遺品整理、草刈り等に伴って生じるものに限る）
営業所の所在地及び名称		帯広市西２２条南３丁目５番地４ 芽室ビル管理株式会社　帯広支店
許可期限		令和６年５月１５日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		帯広市全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	十勝圏複合事務組合　くりりんセンター
	その他	関連法令等を遵守すること
許可または許可更新の日		令和４年５月３１日

・令和４年１１月１日付「一般廃棄物処理業許可申請事項変更届」による書き換え（営業所の所在地の変更）

帯広市長　米沢　則寿　印